**2018年度（201８年8月1日～2019年7月31日）**

**事業計画書**

**Ⅰ．２０１8年度の基本方針**

◆**今後の方向性**

　アリスセンターとしては神奈川における貧困や分断社会の問題に取り組む方々とともに分断社会の打開策を探るためにアリスサロンを二年間実施してきた。　世代を超えて問題課題を共有できないかという試みであったが時代背景とともに課題認識は異なるということが理解できた。したがって簡単にコラボレーションができるものではなかった。

貧困の問題は、「貧困は貧困だけでは終わらない」と言われるように、女性（シングルマザー）や子ども・障がい者等の生活困難・貧困格差、子どものいじめ・虐待、高齢者の孤独死、外国につながる人々の暮らしにくさなど、経済的な貧困化だけでなく関係性の貧困化が神奈川県内でも大きな課題となっています。これまでは、経済成長を前提とした社会経済の構造で、自己責任を主として市民ニーズを充足してきましたが、現在は経済成長が鈍化し既存の社会経済システムと私たちの暮らしには大きなギャップを生じています。この不安定要因が、階層間、地域間、納税者間、世代間等の対立や不信感を強め、複数の分断線（①貧困・所得格差間、②受給者間（教育・福祉・介護・保育等）、③世代間（若者と高齢者）、④地域間（都会と地方）、⑤雇用者間（正規・非正規）、⑥男女（性差）、⑦入居者間（公営住宅）、⑧国籍（国民・移民・外国籍）、⑨政治意識間（政治的急進主義と穏健寛容派）、⑩市民意識間（他者への無関心と他者への関心有、信頼と不信感）等）を生み出し、その分断線は複合化しています。

　このような分断線を解消し、地域社会の相互信頼・関係性を再生するため、様々なNPO・団体等が、地域での見守り合いの活動、子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェなど様々な人が参加できる地域の拠点づくり、発達障がいや子育て等の孤立化防止活動など色々な活動に取り組んでいます。同時にこのような様々な活動を踏まえた自治体や国への政策提言や市民の政策決定への参加が重要となっています。アリスセンターの役割として、地域社会の活動を市民政策として高めていかなければいけないと考えています。そのためアリスセンターもかながわ生活困窮者自立支援ネットワークに入ることとしました。

　今年度は、このネットワークも活用し、分断社会の打開策を探るためアリスサロンの開催等を実施していく計画です。事業の実施にあたっては、現在、分断社会の打破に取り組んでいる多くのNPOや他団体とより連携をとって行い、効果的に実施していきます。また、細々とではあるかもしれませんが、理事が多様なメンバーであることを活用して、理事間の協力、連携関係をさらに強め、大きな資金を必要としない範囲での事業を実施していくこととしたいと考えています。理事に中には困窮者そ具体的に支援しているものもおり、空き家問題などハードなこととつなぐことができるプランナーもいることから幅広い見地で分断社会問題をとらえていくことも可能ではないのかと考えたわけである。実際ネットワークが本来の目的として機能していくためには社会実験も含めた多様な試みが必要である。アリスセンターもその翼の一端を担えないかということを考えていこうということなのである。

**Ⅱ．２０１8年度の事業**一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 事業・プロジェクト | 定款における事業項目 |
| （1）ネットワークにより貧困・格差問題に取り組む | 1．政策提言4．調査研究 |
| （2）ネットワークを活用し、アリスサロンの実施 | 1．政策提言5．講座、研修等の企画・運営 |
| （3）「らびっとにゅうず」（メールマガジン）の配信 | 3．情報収集と提供 |
| （4）相談対応 | 2．相談・コンサルティング |
| （5）他団体への協力 | 8．市民団体への支援・助成 |
| （6）講師派遣 | 7．講師派遣 |
| （7）会員向けの情報発信 | 3．情報収集と提供 |
| （8）不正事件への対応 | 9．その他 |

**Ⅲ．各事業の内容**

**（１）ネットワークにより貧困・格差問題等に取り組む**

　　　　かながわ生活困窮者自立支援ネットワークに加入したので、そのネットワ

ークにより貧困・格差問題などに取り組みます。

**（２）ネットワークを活用し、アリスサロン※の実施を行う。**

神奈川における貧困や分断社会の現状を踏まえ、様々な分野で「分断社会」の問題に取り組む方々・団体からの問題提起を受け、意見交換を行い「分断社会の打開策」を探ります。

※2か月に1回程度、様々なテーマで講師がお話し意見交換を行うミニセミナー

**（３）「らびっとにゅうず」（メールマガジン）の配信**

　　月１回程度、らびっとにゅうず（メールマガジン）を配信します。

**（４）相談対応**

　　　市民団体等から持ち込まれる相談に対して、理事とスタッフで対応するとともに、アリスセンターのネットワークを生かして、相談に対応できる団体・人材を紹介します。

**（５）他団体への協力**

県内を中心に、市民団体等が開催するイベント等に協力します。

**（６）講師派遣**

　　　市民団体等からの要請に応じて、理事等を講師として派遣します。

**（７）会員向けの情報発信**

　　　正会員・準会員向けにタイムリーな情報やコラムを発信していきます。

**（８）不正事件への対応**

　　　昨年度に引き続き、裁判所などから情報を得て適切に対応していきます。